

第2次

# 新横田基地公害訴訟

# 10月30日（水） 第2回口頭弁論です ご参加ください

ご承知のように、米太平洋空軍司令官が、「CV22 オスプレイの横田基地への配備計画を検討している」と公表しました。これが実行されれば、騒音被害がひどくなるとともに、危険性の大きな同機による墜落事故も現実のものになりかねません。多くの自治体が、配備計画に反対する動きも広がっています。こうした事態のもとで開かれる法廷となりました。「今もっとも旬な裁判！」です。是非傍聴においで下さい。

## ▼10月30日のスケジュール▼

- ▽ 10:20～10:35 事前集会  
(裁判所正門前歩道)
- ▽ 11:00～11:40 法廷  
弁護士会館へ徒歩で移動
- ▽ 12:00～12:40 報告集会  
(東京三弁護士会多摩支部ホール)

## 《連絡先》

第2次新横田基地公害訴訟原告団

福生市熊川 1655-3-302

TEL/FAX 042-552-4451

Email syokotas@vesta.ocn.ne.jp



\*モノレール高松駅より徒歩約5分

\*立川駅北口2番バス乗り場より

「裁判所前」下車1分